

放射線教育用実験セット 利用規約

本利用規約（以下、「本規約」）は、公益社団法人日本アイソトープ協会（以下、「当協会」）が提供する放射線教育用実験セット（以下、「本実験セット」）の利用条件を決めるものです。

第 1 条（利用目的と対象者）

1. 本実験セットは、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校及び看護教育機関（大学・短期大学・専門学校）等において放射線教育を実施する目的で利用する。
2. その他の目的における利用は一切禁止とする。

第 2 条（貸出条件）

1. 本実験セットの貸出に係る費用は配送費を含め無償とする。
2. 貸出期間は、実験セットの納品から返却まで最長 1 週間とする。
3. 本実験セットの第三者へのまた貸し（転貸）は禁止とする。

第 3 条（実験セットの使用及び保管）

1. 本実験セットに含まれる密封線源（ ^{133}Ba ）は「放射性同位元素等の規制法」で定める下限数量（規制対象下限値）以下の密封線源であり、法の規制の対象外であるが、取扱いは、当協会の放射線教育研修会または同等の研修会等に参加し、密封線源および放射線に関する知識と技術を有する者（取扱責任者）の指示のもと使用する。
2. 本実験セットは盗難・盗難防止のため運送用ケースに保管し、施錠可能な場所で保管する。
3. 特に以下の点に注意する。
 - 落下、圧迫、加熱、冷却などの衝撃を与えない。また、分解・改造しない。
 - 密封線源は常に目の届く場所で使用する。
 - 密封線源は、測定直前に学生に渡し、取扱い時間を可能か限り短くする。
 - 実験途中で離席する際は、密封線源を机上に放置せず、回収し保管する。
 - 実験終了後、直ちに密封線源と放射線測定器の個数及び状態を確認する。

第 4 条（配達について）

1. 返却期日を厳守し、遅延する場合は必ず事前に当協会へ連絡する。
2. 配達資材（段ボール箱、容器、緩衝材など）は送付時のものを使用する。
3. 返却の際の集荷手配は、取扱責任者（監督者）が行う。（参照：「放射線教育用実験セットの終了について」（チェックシート））

第 5 条（故障・破損・万が一の場合の対応）

1. 故障・破損・災害が発生した場合、またはその可能性がある場合は、直ちに当協会へ連絡する。
2. 密封線源に破損の恐れがある場合は、ポリエチレン袋等で封入する。
3. 利用者の責任により故障・破損・事故が発生した場合、復旧費用を請求する場合がある。

第 6 条（免責事項・その他）

1. 利用者の過失による事故・損害については、当協会は一切の責任を負わない。
2. 本規約に違反した場合、当協会は貸出を停止する場合がある。
3. 本規約の内容は、必要に応じて改訂する。

〒113-8941

東京都文京区本駒込 2-28-45

公益社団法人日本アイソトープ協会

学術振興部 教育・出版課

TEL 03-5395-8035

E-mail : s-shogai@jrias.or.jp